

請願・陳情參考資料

平成30年6月15日

商工労働部

受理番号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
30年-14 (H30. 6. 14)	商 工 労 働	<p>「共同労働の協同組合法（仮称）」の制定に向け、国会での徹底した議論と速やかな制定を求める意見書の提出について</p> <p>日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 センター事業団 大谷 信一</p>	<p>【「協働労働の協同組合法（仮称）」の制定について】</p> <p>「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」とは「出資・経営・労働を一体化した協同労働を行う組織」に法人格を整備するため、労働者協同組合、NPOなどで働く労働者の働き方にふさわしい法律として関係団体が法整備を求めている。</p> <p>〔国の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年2月：「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」を考える議員連盟が設立。超党派の衆参両議員が197名参加。 ○平成21年6月：衆議院法制局が作成した「労働協同組合法案（仮称）」の概要が公表された。 <p>〔意見書採択の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議では、それぞれの地域の議会へ向けて「『協同労働の協同組合法』の早期制定を求める意見書」を請願する活動を行っている。 ○現在の採択状況（平成30年4月3日付） 914議会 都道府県議会：33都道府県 市区町村議会：881市区町村 うち 鳥取県内は15市町村で採択 <p>〔労働者協同組合（ワーカーズコープ）〕</p> <p>鳥取県内では3か所（鳥取・倉吉・米子）に事務所があり、県内自治体からの受託や補助の実績がある。</p> <p>※法人格のない任意団体とは別に「企業組合労働者センター事業団」と「特定非営利活動法人ワーカーズコープ」の2つの法人格を取得して活動。</p> <p><県が関わっている事業（いずれもNPO法人）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部4町被保護者就労準備支援事業 ・中部4町生活困窮者就労準備支援事業 ・低所得者に係る中間的就労支援推進事業 ・とっとり子ども未来サポートネットワーク事業 ・子どもの居場所づくり事業 寺子屋みらい（鳥取市、八頭町）

正 誤 表

3頁（30年－14関係） 「件名及び提出者」欄

誤	正
「 <u>共同労働の協同組合法</u> （仮称）」の制定に向け、国会での徹底した議論と速やかな制定を求める意見書の提出について	「 <u>協同労働の協同組合法</u> （仮称）」の制定に向け、国会での徹底した議論と速やかな制定を求める意見書の提出について